

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1	施設名	仙台市亀岡老人福祉センター
2	指定管理者	社会福祉法人元気村
3	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
4	施設の利用状況	<p>《利用者数》 平成30年度 27,756人（前年度比 100.3%） 平成29年度 27,664人（前年度比 112.6%） 平成28年度 24,571人（前年度比 99.3%）</p> <p>《事業》趣味の教室：12教室、愛好会等：20団体、健康リハビリ運動：20回、介護予防栄養教室：3回、マッサージ体験教室：24回、季節の変わり湯：12回、健康啓蒙活動：15回、かんたん太極拳：48回、元気サロン：12回、いきいき健康フェスタ：4回、ふだん着のダンスパーティー：3回、うたごえ喫茶店：4回、日帰り旅行：1回、地域神社例祭の休憩所提供：1回、地域夏祭り参加：1回、地域防災訓練参加：1回、亀岡老福50周年式典：1回、センター祭：1回、新春演芸大会：1回、誕生会、12回、防災・避難訓練：2回、認知症サポーター養成講座：7回</p>
5	収支の状況	<p>《費用》</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者に支払った費用 28,800千円 (28,900千円) その他市が負担した費用 629千円 (9千円) <p>()は前年度決算額</p> <p>《収入》</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用料収入 0千円 (0千円) その他収入 0千円 (0千円)
6	利用者の声	<p>《実施状況》 サポート会（年14回）、三者合同会議（年2回）、運営委員会（年1回）、第三者委員会（年5回）、何でも相談コーナーの常設により意見聴取を行っている。また、仙台市主催アンケートのほか、センターまつりや主要な催しでのセンター独自アンケートなどで利用者の声を把握し、運営に反映している。</p>

二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	<p>老人福祉センターの設置目的を踏まえた基本方針に基づき施設運営がなされており、職員も設置目的を適切に理解している。 また、利用者の健康づくりや、公平・公正な利用、高齢者の特性を理解したうえで、の心身への配慮に努めるなど、利用者本位の施設運営を行っている。</p>	33/33
II 施設の運営管理体制	<p>必要数の職員が配置されており、各職員は他の職員の業務状況を把握している。経理処理も書類作成など適正に行われている。 また、個人情報の漏洩や滅失を防止するため、管理責任者を定めるとともに個人情報保護方針を館内に掲示しているほか、職員への周知等、意識啓発も行うなど、個人情報保護に対する体制を整えている。 事故や災害の発生に備え、連絡体制や職員の役割分担を予め決めていくなど、対応体制を構築している。</p>	24/24
III 施設・設備の維持管理	<p>利用者の安全・安心・快適な利用を維持するため、施設内外の清掃を適切に行い、事故防止のための館内巡回も行われている。 また、節電やごみ発生の抑制、グリーン購入を実施するなど、環境に配慮した施設運営を行っている。</p>	24/24
IV サービスの質の向上	<p>利用者が気持ちよく利用できるよう、丁寧な対応と分かりやすい説明を心がけている。 また、毎月のセンターだより発行など、利用者への情報提供や施設のPRも積極的に行っている。 さらに、利用者の意見や苦情に対し、その対応手順や担当者を明確にするのと同時に、市が実施する利用者アンケートの他にも独自アンケートを実施してニーズを把握するなど、利用者の意見を反映した施設運営に意欲的に取り組んでいる。</p>	28/28
V 施設固有の基準	<p>高齢者が自ら学んだことを発表する機会の設定を積極的に行なっており、利用者の主体的な企画実施に対する支援も行っている。 また、利用者の代表者で構成する委員会を立ち上げ、利用者が施設運営に関わる仕組みづくりに努め、利用者の意見を取り入れた企画の立案を行っている。</p>	9/9

三 その他特に評価すべき優れた取組み

(指定管理者の優れた取組みを評価する 加点要素)

評価すべき取組み	評価すべき理由
加点評価	—

四 評価総括

《指定管理者（社会福祉法人元気村）による自己評価》
<p>1 イベントについて：誕生会、センターまつり、うたごえ喫茶店、健康いきいきフェスタ、元気サロン等を開催することで、利用者の発表の機会を数多く設けております。また実施においては可能な限り職員も参加し、利用者との交流も重視しており顔の見えるイベントとして良い評価を頂いています。加えて職員の質の向上にも役立っております。</p> <p>2 施設維持管理について：業務担当者による年間業務計画表を作成し遅滞なく維持管理業務を達成しています。三者合同会議：年2回の開催ですが、老人福祉センターの役割、センターの基本方針・事業計画など主要な議題について討議し協力を頂いております。</p> <p>3 サポート委員会について：各種ビッグイベントの企画・運営にほぼ毎回参加・協力の上利用者の視点から意見・要望を出して頂いております。このことにより利用者参加型のイベントになっております。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>平成30年度の管理運営について、協定書及び仕様書に従って適切・良好に行われた。各種趣味の教室や季節の行事・誕生会など、多彩な催しは、地域の高齢者のふれあいの場となっており、高齢者の積極的な社会参加に貢献している。</p> <p>「なんでも相談コーナー」を常設しており、日常的に利用者の健康状態の把握に役立っている。「健康リハビリ運動講座」、「元気サロン」や、介護予防事業にも力を入れており、利用者の健康維持に努めている。</p> <p>利用者から好評である「かんたん太極拳」の実施回数を増やしたことで、参加者が増加して、利用者の健康づくりの取り組みが活性化している。また、運営委員会や趣味の教室講師、愛好会代表、同好会代表による三者合同会議を開催し、利用者の意見を運営に反映するとともに、利用者主体で各種行事に取り組むなど総合的に高く評価できる。</p>	S

◎ 評価担当課（施設所管課）：健康福祉局保険高齢部高齢企画課